JAの自己改革
もっと、組合員のために

もっと組合員のために

自己改革

に取り組み中！！

増やそう！
農家所得

増やそう！
話し合い

増やそう！
農業応援団

Amahigashi
JA海部東

規制改革会議がＪＡ弱体化を狙った「農協改革」を要求

▲規制改革会議

ポイント　規制改革会議がＪＡを攻撃

平成28年11月11日、政府の規制改革会議が、JAの信用事業分離や全農の解体的な改革を提言しました。JAの自己改革を基本とする国会決議に違反する提言でした。また、提言は、JAの強みである総合事業を否定するものであり、容認できるものではありません。

最終的にはJAグループや与党の反対で急進的な内容は削除されたとはいえ、今後もJAへの攻撃は続くと予想されます。

規制改革会議

H26.5.14 提言

	提言	結果
中央会制度	廃止	廃止
准組合員の利用規制	正組合員の利用の1/2に制限	H33年に結論
全農	株式会社化	株式会社化できるように法改正

H28.11.11 提言

	提言	結果
JAの信用事業	3年以内に信用事業を行うJAを半減	撤回
全農の販売事業	1年以内に全量買取販売	ともに、1年以内という期限は削除。ただし政府・与党が進捗状況のフォローアップを実施。
全農の購買事業	1年以内に共同購入撤退	

在日米国商工会議所

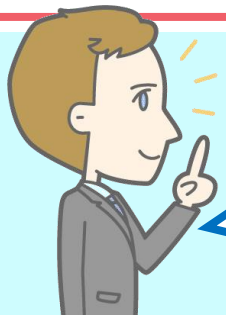

規制改革会議と密接に連携していく

准組合員利用規制を歓迎

JAグループの金融事業を制約すべき

農協改革Q＆A

農協改革とは？

政府が進めている農協改革を指します。これに対し、JA自らが、組合員とともに行う改革を「自己改革」と呼んでいます。

政府の農協改革の狙いは？

政府は「農協改革の目的は農業の成長産業化」と言っていますが、一方で、
①JAマネーの引きはがし
②共販を崩して買い叩き
③共同購入を崩して資材価格を吊り上げ
④企業の農業・農村参入という意見もあります。

准組合員の利用規制の影響は？

准組合員の利用が制限されると、准組合員の利用によって支えられてきた地域農業振興に支障が生じます。また、信用共済事業などの収益性が低下し営農経済事業の財源が減ってしまうおそれや、JAが果たしてきた地域生活基盤機能が果たせなくなるおそれがあります。

今後の予定

H31.5

政府の農協改革集中期間が終了

規制改革会議が
さらなるJAへの攻撃？

H33.3

農協法の「5年後見直し」期日

政府が、自己改革の実施状況などを踏まえて

①准組合員利用規制について検討を行い結論
②農協制度について検討を行い必要な措置

在日米国商工会議所が規制改革会議の提言を支持

農協改革については、まだ改善を行うべき点が残されている

准組合員の事業利用は正組合員の1/2以下になることを期待

－ＪＡ海部東の自己改革－

「自己改革」とは、政府が推し進めている「農協改革」ではなく、JA自ら地域農業の課題や経営の課題などを組合員とともに解決していく取り組みのことです。

政府による「農協改革」は、大規模農家を主体に考える改革であり、小規模農家にとってはデメリットになることも少なくありません。また、JAの総合事業を否定するものです。JA海部東では、小規模農家や家族経営農家にとってメリットのある地域農業の振興に取り組んでいきます。

～ 自己改革ダイジェスト ～

組合員との話し合い

営農渉外担当者の配置

営農渉外担当者を配置し、「出向く体制の強化」を図り、担当者の訪問による営農指導向上に努めています。

皆さまの声を事業運営に

組合員や営農、出荷組合等の部会組織と意見交換会を開催して、皆さまの意見を参考にした事業運営に取り組んでいきます。

農家所得向上

予約購買・農薬助成

近隣店舗の価格調査を行い、資材価格の低廉化や平成30年度の予約購買品の助成を行い、資材価格抑制を行い、生産コストダウンを図っています。

各朝市の支援

組合員と地域住民の交流の場として、朝市の支援を行い、地元農産物のPRに努めています。

自己改革を実践する為に

ＪＡ海部東では、自己改革を着実に実践する為に自己改革ベンチマークを設定し、取り組みにおいて柱となる以下の３つの事項に関して具体的な行動計画、目標等を設定し、進捗管理をしています。

①組合員との徹底した議論

②農家所得向上と地域農業振興にかかる取り組み

③准組合員の農業応援団化の取り組み

地域農業応援団

准組合員の皆さま

准組合員の皆さまに年1回「グリーンパートナー」(広報誌)を発行して地域農業についてPRをしています。

地域住民の農業理解

親子米作り体験などの農業体験を行い、農業に興味を持ってもらおうと地域の親子に参加してもらっています。

クーポン券で売上ＵＰ

准組合員・JAご利用の方に朝市やグリーンプラザで使える「クーポン券」を発行して地産地消を促しています。

農業振興キャンペーン

信用事業・共済事業で地域農業活性化を図る目的のキャンペーン等を企画しています。

ＪＡの自己改革
ずっと地域のために

平成２９年度の取り組み

（地域農業振興へ向けた取り組み一部抜粋）

日にち	内容
4月26日	農業塾「入塾式」
5月13日	JA海部東Dream Jr.「設立・入組式」
16日	学童体験農園（田植え）「木田幼稚園」
24日	学童体験農園（田植え）「秋竹小学校」
28日	第6回わくわくチャリティフェスタ出店
6月1日	学童体験農園（田植え）「伊福小学校」
2日	学童体験農園（田植え）「美和小学校」
3日	親子米作り体験（田植え）
6日	学童体験農園（田植え）「美和東小学校」
12日	学童体験農園（田植え）「神守小学校」
7月12日	稲作講習会「大治支店」
22・23日	グリーンプラザ夏祭りで野菜販売等 「JA海部東Dream Jr.」
8月19日	あまつり協賛出店
30日	秋冬野菜栽培講習会

日にち	内容
9月21日	神守小学校区 コミュニティフェスティバル協賛
26日	学童体験農園（稲刈り）「木田幼稚園」
11月2日	学童体験農園（稲刈り）「神守小学校」
	学童体験農園（稲刈り）「美和小学校」
3日	親子米作り体験（稲刈り） JA海部東Dream Jr.（稲刈り）
7日	学童体験農園（稲刈り）「秋竹小学校」
12日	大治町福祉フェスティバル協賛
16日	あま市学校給食に「かぶとまい」寄贈
	学童体験農園（稲刈り）「美和東小学校」
24日	学童体験農園（稲刈り）「伊福小学校」
12月9日	JA海部東Dream Jr.「料理教室」
平成30年	
	災害時・防災対応品を支部等へ寄贈 「リヤカー」「発電機」「テント」
	予約購買品助成による農業者所得向上
	大治町学校給食に「かぶとまい」寄贈
	津島市学校給食に「かぶとまい」寄贈

農業塾の開催

わくわくチャリティフェスタ

親子米作り体験

稲作講習会

あまつり協賛出店

学校給食に
「かぶとまい」寄贈

子どものうぎょうきょうどうくみあい
（JA海部東Dream Jr.）

大治町農業振興会
地元野菜販売

小学生の稲刈り体験

知ってる？
JAグループ愛知
第1回
組織紹介編

協同組合ってどんな組織？

協同組合とは、同じ目的を持つ人同士が集まって、目的達成のために活動する組織です。
2016年には、その価値が認められ協同組合はユネスコの「無形文化遺産」に登録されました。
私たちJAグループは、農業者を中心とした「組合員」によって組織される協同組合です。

JAグループ（農協）ってなんであるの？

**それは、農業を未来に残すため。
組合員の「ねがい」である地域農業の
持続的発展を目指しています。**

- 大小様々な農家をつなぎ、肥料などの共同購入、共同販売の他、営農資金の融通や共済、医療面など農家のくらしもサポートしています。
これらの活動は、一人では実現が難しいもの。JAは「協同組合」としてみんなで取り組むことで、実現するよう頑張っています。

- 事業活動を通じ、地域の活性化にも貢献しています。直売所の運営により地域農業を盛り上げたり、食育活動を通じて農業の理解促進を行うなど、よりよい地域社会づくりを目指しています。

さらに詳しい情報をご紹介。
スマホでアクセス!

一人はみんなのために　みんなは一人のために

JAグループ愛知

MEMO

組合員の
皆さまの声をお聞かせ下さい

一人はみんなのために
みんなは一人のために

海部東農業協同組合

本　　店	TEL (0567) 23-7311(代) FAX (0567) 23-7355	神守支店	TEL (0567) 24-2121(代) FAX (0567) 24-4834
ローンセンター	TEL (0567) 23-7312(代) FAX (0567) 24-4848	七宝支店	TEL (052) 444-2621(代) FAX (052) 442-8940
営農センター	TEL (0567) 23-7322(代) FAX (0567) 23-7378	伊福支店	TEL (052) 441-0121(代) FAX (052) 441-8430
資産管理課	TEL (0567) 23-7333(代) FAX (0567) 23-7366	美和支店	TEL (052) 444-1721(代) FAX (052) 443-0130
グリーンプラザ	TEL (0567) 23-7380(代) FAX (0567) 23-7381	甚目寺支店	TEL (052) 444-0046(代) FAX (052) 442-9666
海部東ライスセンター	TEL (0567) 23-7376	大治支店	TEL (052) 444-2521(代) FAX (052) 443-4080
美和ライスセンター	TEL (052) 443-0404		

(各ライスセンターの電話対応は、10月～11月中旬までとなっております。
つながらない場合は営農センターまでご連絡下さい。)

《ホームページアドレス》 http://www.ja-amahigashi.or.jp